

# くらし相談窓口

たとえば…

仕事が見つからなくて生活が心配…



家族が引きこもりになって心配…



借金が重なってどうしようもない…



頼る人もなくて誰に相談すればいいのか…



～生活面でのお困りごと、ご相談ください～

右記の事業を組みあわせながら支援プランを作成、経済的困窮・社会的孤立に対して伴走型支援を実施。「くらしサポート」!

## 自立相談支援事業(くらし相談窓口)

各種関係機関と連携しながら課題について解決していくお手伝いをしていきます。

## 住居確保給付金

離職された方を対象に、一定期間家賃相当分(上限あり)を支給する制度です。ただし、支給には一定の要件があります。

## 就労チャレンジ事業(就労準備支援)

生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている等の方に就労の準備を支援します。

## 就労訓練事業(中間就労)

認定を受けた企業や事業所で支援付きの就労・作業を行います。

## 総合就職サポート事業(就労支援)

ビジネススキルの等の向上、求人開拓、面接の同行、就労後の職場定着支援などを行います。

## 家計改善支援事業

家計管理に課題のある方に対して家計支援プランを作成し家計収支の改善を目指します。

## 学習支援事業(子ども自立アシスト事業)

中学生及び高校生世代(未進学者・中退者)がいる家庭に対して、子ども自立支援員を派遣し、子どもの自立への動機づけを行います。

- ハローワークが実施する生活保護受給者等就労自立促進事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 法律相談(担当弁護士による無料法律相談)



くらし  
相談窓口

場 所：大阪市旭区役所 2階 23番窓口  
日 時：月曜日～金曜日(土日・祝日 および 12/29～1/3は休み)  
午前9時～午後5時30分  
電 話：06-6953-2380(予約優先) FAX：06-6953-2383  
E-mail：kurashisoudanmado@yahoo.co.jp

